

## 子どもの日記念無料相談

～守られていますか？子どもの権利～

主催：大阪弁護士会

後援：大阪府臨床心理士会

全国各地の弁護士会では、これまで、5月5日の子どもの日を中心に「全国一斉子どもの日記念無料相談」を実施してきました。

大阪弁護士会は今年、下記日程にて「守られていますか？子どもの権利」をテーマに、電話による相談と面談相談を行います。面談相談は、大阪府臨床心理士会の後援を得て、子どもの人権問題に取り組む弁護士と臨床心理士がペアになって相談にあたります。

いじめ事件など痛ましい事件が全国的にも報道され、子どもの人権をめくつては、厳しい状況がある中、大阪弁護士会としても日常の相談（毎週水曜日・午後3時～5時）に加えて今回の相談日を特に設けました。不登校、学校でのいじめを始め体罰、非行、援助交際等の他、離婚に伴う親権の問題、児童虐待等でも結構ですので、どうぞお気軽にご相談ください。

### 記

日 時：平成19年5月19日（土）午前10時～午後5時

相談内容；不登校、いじめ、体罰等

学校での問題に関する相談

その他子どもに関する相談

相談は無料です。

秘密厳守ですので相談内容が外部に漏れることはありません。



相談受付； 電話相談（予約不要）

電話：06-6364-6251

面談相談（要予約）：

場所：大阪弁護士会館（別添地図参照）

\* 面談相談ご希望の方は、下記問合せ先までご連絡ください。

問合せ先：大阪弁護士会委員会担当室 子どもの権利委員会担当事務局

TEL：06-6364-1227 FAX：06-6364-0252